

浜松駅北口広場の利用について

(1) 手続きの流れ

- ① 電話等で北口広場の予約空き状況を確認する。

⇒ 連絡先：浜松市役所産業振興課 Tel053-457-2285

※北口広場を利用して、初めて開催するイベントの場合は、事前に産業振興課へご相談ください。また、2回目以降の開催であっても、内容が大きく変わる場合はご相談ください。

- ② イベント開催の 20 日前までに産業振興課へ公共空間利活用希望計画書等を提出する。

⇒ 【提出書類】

- ・浜松市まちなか公共空間利活用希望計画書（第 1 号様式）
- ・事業の企画書（具体的にイベント内容がわかるもの）
- ・利活用平面図（人や物の配置、その数や寸法を記入したもの）
- ・JRからの利用承諾書（※必須）

JRから利用承諾をもらう際は、上記書類を提示し、事業内容を直接説明した上で、「利用承諾書」への署名・押印を依頼してください。

連絡先：JR 東海サービス相談室 Tel050-3772-3910（音声ガイダンス「4」）

- ③ 南土木整備事務所で「浜松市まちなか公共空間利活用承認書」を受け取る。

(2) 利用上の主な注意事項

- キタラ部分を利用する場合は、音楽イベントであること。（浜松市の主催又は共催事業は除く。）
- 交通誘導員を配置するなどして、歩行者等の通行の妨げにならないような措置をとること。
- イベント時の音量は、周囲の迷惑にならない程度のものですること。

【図面】

